

議案第3号

令和3年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和3年度木古内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12,925千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ163,023千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月16日提出

木古内町長 鈴木慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 広 域 連 合 金 支 出		300	200	500
	1 広域連合補助金	300	200	500
4 繰 入 金		115,686	△13,125	102,561
	1 一般会計繰入金	115,686	△13,125	102,561
歳 入 合 計		175,948	△12,925	163,023

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 金 納 付 金		169,110	△12,925	156,185
	1 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 金 納 付 金	169,110	△12,925	156,185
歳 出 合 計		175,948	△12,925	163,023

令和3年度 木古内町後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3 広域連合支出金	300	200	500
4 繰入金	115,686	△13,125	102,561
歳入合計	175,948	△12,925	163,023

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 保健事業費	4,555	0	4,555			200	△200
3 後期高齢者医療 広域連合納付金	169,110	△12,925	156,185				△12,925
歳出合計	175,948	△12,925	163,023			200	△13,125